



新年ごあいさつ

「ますます協会の使命強まる時代」

社団法人日本シャッター・ドア協会 会長 岩部 金吾



明けましておめでとうございます。
旧年中は格別のご高誼を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、昨年は世界中を震撼させた米国のテロ事件の発生や、国内においても、9月1日、東京・歌舞伎町の明星ビルで44名の死者が出る火災が発生し、そのわずか2ヶ月後の10月29日にも同じ歌舞伎町の雑居ビル火災で2名の死者を出すという大きな惨事が相次ぎました。さらにその一方では、鍵のピッキング被害が続発し、治安の良さでは定評のあった我が国の常識を覆す騒ぎにも発展しました。

いずれにしても、昨年の大事故、大事件が与えた衝撃から、これほどセキュリティの大切さが身に染み込んだ年ありませんでした。特に、防災、防犯に深く関係する当業界にとりましては、非常に大きな問題提起がなされた年でもありました。

さて、当協会が、平成12年12月12日、旧（社）日本シャッター工業会を改称し、（社）日本シャッター・ドア協会として発足してから早くも1年余りが経過いたしました。

建築基準法が改正され、性能規定化が進むなかで、新たな役割を果たす公益法人としてスタートしましたが、当初の組織強化という面での目標であった会員数の拡大も、念願の100社を超え、昨年末までに108社となりました。

従来のシャッター業界という枠組みを越え、とくに防災に関しては防火シャッターと同様の性能が要求されるスチール防火ドアについても、共通のテーマのもとに、社会や市場のニーズに応えていこうというのが当協会発足の原点でもありました。

昨年には、当協会・企画委員会の中にシャッター部会とドア部会を設け、軽量シャッター、高速シートシャッター、防煙ドアなどの具体的なテーマを検討すべく緒についたところです。

また、旧建築基準法では38条大臣特認で対応してきた耐火クロスシャッターについては、当協会が技術基準、保守点検基準を策定し、国土交通省、指定評価機関と調整を図っており、当協会の自主基準化の第一歩となるものであります。

一方、（社）日本火災報知機工業会と共同で取り組んでおります防火シャッター・防火扉等の保守点検及び検査制度は、一昨年7月から「防火シャッター検査員」の講習をスタートさせ、ほぼ昨年一年間（10月時点）で既に547名が認定されています。

防火シャッター・防火扉の定期点検の重要性は、昨年、歌舞伎町の火災発生後、東京消防庁により都内雑居ビルの緊急査察が行われましたが、その違反のうち最も多かったのが防火扉の閉鎖不良など防火管理上の違反であったということからも、防火設備の本来の機能・性能が発揮されるためには、保守点検など維持・管理がいかに重要であるかを再認識させられた機会でもありました。当協会としましても歌舞伎町の火災に対応した昨年12月の国土交通省「小規模雑居ビルの建築防火安全対策検討委員会」の検討結果を踏まえ、防火戸の定期点検や防火設備の技術開発等の促進を図ってまいりたいと考えております。

このほか、建築基準法改正に伴うエレベーター昇降路の防火区画についての検討、同様に、連動機構・装置等の自主評定制度について委員会を設置し新たな形でスタートさせる等々、多岐にわたるテーマに引き続き取り組んでまいりたいと存じます。

今年も様々なテーマに取り組むことになると思いますが、公益法人として時代の要請や社会的な使命を果たすべく、会員の総意と協力のもとで、力強く運営してまいりたいと存じます。

本年も、皆様方からの倍旧のご指導、ご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

目次

●会長挨拶	1
●ごあいさつ／シャッター部会	2
●ごあいさつ／ドア部会	3
●新春対談	4、5、6
●委員会だより	7

●NEWS	8
●統計データ／スポット	9
●賛助会員交流会	10
●お隣り紹介	11
●掲示板	12



「可能なことから着実に」

シャッター部会長
ダイワ株式会社
社長 森田 豊二郎

シャッター部会をスタートさせるに際して、会員の現状認識と、将来を如何に展望しているかを把握した上で、協会に対するご要望を盛り込んだ活動を展開すべきであるという、幹事会の一一致した意見によりアンケートをお願いしたところ、85.2%の回答を頂きましたが、その大多数が、丁寧に、しかも極めて克明に記入されており、会員の皆様の協会に対する熱意と、期待の大きさを改めて感じました。

業界が現在、未曾有と云っていいほどの困難に直面しており、将来についても明るい見通しが持てないことは殆どの会員

の一致した認識ですが、こうした状況の中で、協会を軸に業界が結束して立ち向かっていかねばならないと、企業の大小を問わず会員の皆様が考えておられることがアンケートの文面からひしひしと伝わってきました。

回答の主なものは、安全・防犯機能を含む製品技術の共同開発、販売価格の適正化、保守点検への取組み、社会に対するPR等で協会では可能な事項から直ちに基準化推進協議会等の活動を通じて実現に向けて活動を開始したいと考えていますが、与えられた課題が多岐に亘り、かつ夫々が決して容易には解決できそうにないテーマであることを思うと、よほど真剣に取り組まねばと決意している次第です。

会員の皆様のご協力をお願い申し上げます。

シャッター部会幹事（高速シートシャッター分科会）

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

「戦争の世紀」と言われた20世紀は、「ソ連の解体」、「ベルリンの壁崩壊」に象徴されるように、民主主義が大きく発展しました。そして20世紀後半のIT革命は、地球規模での情報交換を可能にし、国の社会構造を根本から変え、国際社会のあり方にも大きな影響を与えました。

しかし、IT革命による「一人勝ち」とも言えるアメリカの繁栄、そして実体の無い金融マーケットのグローバル化は、先進国と発展途上国の貧富格差を拡大し、その結果、同時多発テロ事件が発生、もはや世界同時不況を避けられない状況にあります。

このような時代のうねりの中、同じく危機的状況にあるのは温暖化問題等、様々な問題を抱える地球環境であります。

97年12月に京都で開催された気候変動枠組条約第3回

小松電機産業株式会社 社長 小松 昭夫

締約国会議では、先進国及び発展途上国の温室効果ガス排出の削減目標を定めた京都議定書が採択されました。シートシャッターはこの解決策として期待が高まりつつあります。

また、工場、倉庫、店舗においては、HACCPやISOなど厳しい品質管理と高い作業効率が求められ、シートシャッターはなくてはならないものになりました。

この度シートシャッター分科会の初代会長を拝命し、マーケットを率先して創造してきた経緯から、会員の皆様方と力を合わせ、日本からアジア、そして世界へマーケットを拡大していけることを念願しています。

シャッター部会での議論の輪が広がり、本協会が世界人類の為にお役に立てることを祈念いたしますとともに、年頭にあたり皆様方のご発展とご多幸を心よりお祈り申し上げます。

シャッター部会幹事（軽量シャッター分科会）

新年あけましておめでとうございます。

新たな気持ちで新春をお迎えのことと存じます。

新世紀の幕開けの昨年、シャッター・ドア業界がかつて経験したことのない厳しい環境の中、(社)日本シャッター・ドア協会が発足いたしました。発足時に幹事という大役を仰せつかり、責任の重大性を痛感している次第です。

さて、前世紀はあらゆる分野で、長足の進歩を遂げ、人間の生活そのものが劇的に変わりました。かつてない豊かさや自由の謳歌、不可能と思われるものを可能にした世紀でありました。反面、容易に解決できない諸問題に関わり、それには社会の仕組みや時代の価値観、経済の浮き沈みと環境問題などがあります。

株式会社 安中製作所 社長 安中 昇

これらの対策には、経済や社会の構造の抜本的改革が不可欠と考えます。我が業界も変革が求められており、性能規定が導入されたことで新しい道が開かれましたが、しかし、信頼性の確立など環境整備が欠かせないところです。軽量シャッター分科会としては、近年、盗難や危害が頻発し社会生活が脅かされ、その類は車輛始め様々な財産に及んでおります。軽量シャッターの特性は扱いが簡便で安価に設置でき、安全と安心を確保するに優れた製品です。世上の心理を図りますとき、普及の余地は充分であると推察し、積極的な取り組みが必要と考えます。誠に微力ですが、今年一年少しでもお役に立つべく頑張る所存です。皆様方のご指導とご協力を心からお願い申し上げます。年頭のご挨拶と致します。



「業界の健全な発展と技術向上」

ドア部会長
田中サッシ工業株式会社
社長 東田 誠

明けましておめでとうございます。
ます。

2002年新春を迎え会員企業の皆様のご繁栄とご健勝をお祈り申し上げます。長期にわたる景気の低迷に加えIT産業の減速による世界的な景気の後退

で、我々を取り巻く環境は益々厳しくなっています。とりわけ建設関連の業界は全く明るさの見えない状態にあります。このような中で昨年関東地区のドアメーカー5社に入会のお誘いがあり一緒に入会させていただきました。8月にはドア部会長を仰せつかりJSDAの中での役割の重さを痛感しております。

昨年秋より幹事会員と共に部会運営の基本的な考え方と具体的な活動目標を検討して参りました。

基本テーマとして

1 業界の健全な発展を目指すため「健全な受注取引」の普及

改善の推進

2 技術向上のため「防火ドア技術基準」の設定の推進

3 会員企業のメリットを明確にするため「情報の交換、共有」を図る

以上のテーマを柱に、ワーキンググループを中心にして作業を推進していきたいと考えています。

スチールドアの業界は販売形態においても生産形態においても多種多様で、共通の利益を集約することは難しいと思いますが、顧客の信頼を得るための製品の信頼性の確保と技術の向上を図ることは我々にとって共通の課題であります。品質を無視し不当な価格による受注は企業の体力を消耗するだけでなく、業界全体にも深刻な打撃を与えることになります。ドア部会の会員はまだ16社程度と少数ですが、JSDAの活動によって存在価値を高め会員の増加を図りながら会員相互の信頼関係を築き、会員が抱える問題を本音で話し合える部会にするため努力して参りたいと思います。

ドア部会幹事

新年明けましておめでとうございます。

旧年中は皆様大変お世話になり、この場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げますと共に新春を心からお喜び申し上げます。

昨年JSDAが発足し、私どもの会社も入会させていただきました。スチールドア専門メーカーの皆様は非常に高い関心と期待をもって見守ってられると思います。発足したばかりで皆様にどれだけお役に立てるのは未知数ではありますが、スチール製品を中心に扱っているJSDAが関連産業団体と協調して必ずやこの現状を打破し、我々に明るい未来をもたらすような産業にしなければならないと幹事の一人として思っております。

ドア部会幹事

明けましておめでとうございます。

皆さまには輝かしい新年をお迎えになられたこととお喜び申し上げます。

さて、私どもの会社はJSDAへ入会させていただき、ドア部会に所属して10ヶ月ほどが過ぎました。ドア部会の活動は東田部会長のもと、昨秋より始動し始め基本的なテーマとして、1.業界の健全な発展のために「健全な受注取引」の普及、改善の推進。2.技術の向上として、防火ドア技術の推進。3.協会員のメリットを得るために、情報の交換、共有をはかる。等々との方向で運営されることになりました。

スチールドア業界の営業形態は多様で、大きくはゼネコン直請けの企業、サッシ・シャッターメーカーの下請け企業に分かれますが、スチール専門メーカーだけのところ、アルミサッシと兼業のところ、アルミサッシは販売だけのところ

協立サッシ株式会社 社長 牛頭 憲治

さて、バブル経済崩壊後10年を越える年月が流れました。公共投資の削減、民間活力の衰退等、業界の中での明るい話題も無く、建設関連産業は疲弊し、まったく先行き不透明な時代がまだ当分続くものと思われまます。そのような環境の中で生まれたJSDAは業界の苦悩を十分に理解をされて設立され、これからの業界がどうあるべきかということをより真剣に語り合える場であると信じております。前述の通り、時代背景は最低です。でもこれ以上悪くならないという希望を持って東田部会長のもと、皆様と力を合わせて部会の発展に微力ではありますが努力して参りたいと思います。

本年もどうぞ宜しくお願い申し上げます。

中田建材株式会社 社長 中田 博

と一部製作しているメーカー等々に分かれ、なかなか共通の利益を図るのが難しいようで、私達中小企業ではなかなか的確な情報が得られずに苦労しております。JSDAのスチール部門が発展するために必要なことは、地方のドアメーカーの方々が、JSDAの活動にいかにも魅力を感じ入会していただけるかにあると感じております。そのためには、大手のシャッター・ドアメーカーの方々が、各地方で啓蒙し、組織作りをすることが必要だと考えております。

現在JSDAに属するドアメーカーは16社程度とお聞きしておりますが、これらの企業の方々が核となって活動をしていくことが必要です。

東田ドア部会長を先頭に、ドア部会発展のために、微力ではありますが、努力していきたいと思っております。

『いかに徹底するか、防災の点検、維持・管理』

—新宿歌舞伎町の火災が残したもの—

社団法人日本火災報知機工業会会長 関口 昌男氏

VS

社団法人日本シャッター・ドア協会会長 岩部 金吾

岩部 明けましておめでとうございます。旧年中はお世話になりました。本年も宜しく願い申し上げます。

関口 おめでとうございます。よろしく願い申し上げます。昨年は、日本シャッター・ドア協会の検査員認定制度の講習に当工業会の会員が多数参加させていただき、また、貴協会からも大変多くの会社から当工業会にご入会いただきまして、心強い限りです。お互いの事業の中に具体化されるのはこれからかも知れませんが、端緒は開けたと思います。

岩部 火災報知機工業会さんとは古くからの付き合いがありますが、近年でいえば、いまお話のありました検査員認定制度のキッカケともなった平成10年4月の浦和市の小学校のシャッターの非火災報による降下事故の発生であったと思います。

関口 そうですね。私ごとではありますが、私自身が浦和市の小学校の出身ということもありまして、別所小学校の事故は、とても他人事とは思いませんでした。これを機に貴協会とご縁が深まったのも因縁かと思えます。

岩部 本来は、感知器とシャッターが連動して作動するわけで、メンテナンスにしても両者を一体を考えなければいけないのですが、この事故が、その本来の結びつきを呼び起こした気がいたします。

関口 そうですね。お互いの基準となる法規が消防法と建築基準法ということではありますが、私共も、住宅防火には近年随分力を入れておりまして、この分野では住宅品確法も背景にありまして、まさに国土交通省も消防庁も一致して生命と財産を災害から守るという方向に行っていると思います。

岩部 そうですね。ただ少し視点が変わりますが、安全とか安心というのは、予防的に手だてをしておく保険のような性格があるわけですが、そこに価値観としてなかなか費用投下がなされない、という面がありますね。

関口 従来から日本人は水と安全はタダという根強い思想がありますからね。ただ、昨年は、一方では鍵のピッキング被害という防犯の問題が起き、また、私共に直接関係したところでは、昨年9月の新宿歌舞伎町の明星ビルの火災では、あのホテル・ニュージャパンの火災でも死者が

33名であったのに対し、一挙に44名が亡くなりました。それらの大きな事件、事故が、安全・安心ということに対しての問題提起となりましたね。

岩部 私共が振り返ってみても、昭和47年に起きた大阪・千日前デパートの火災では118名の方が亡くなり、その翌年の熊本・大洋デパートでも103名の方が亡くなりました。こういう大事故が起きると社会的関心が急速に高まるわけですが、喉元過ぎると…という状況がこれまでに何回もあった気がいたします。

こういうことを契機に法規制の強化という問題もありますが、その話題は後にするとして、日本ではかつてのような「村社会」が崩壊して、自分のことは自分で守る、という時代への過渡期を迎えているようにも思います。

関口 そのとおりだと思います。「村社会」の良さが失われるのは残念ですが、時代が変わってきているわけですから、われわれが警鐘を鳴らして予防の大切さを訴えることが使命だと思います。とくに日本は今後も高齢化社会が進みますが、防災と防犯をドッキングさせたシステム——私の自宅でも警備保障会社と契約して留守の時や深夜に何かあったらボタンを押せばいいというのは大変な安心感です。そういう時代だと思いますし、私共の置かれた立場もまさにそこに来ているのだと思います。先ほどの別所小学校も痛ましい事故が発生した後に対策が講じられたわけですが、理想的にい



岩部会長

関口会長

えば、その一歩先を行かないといけないですし、だんだんそういう方向になって来つつもあります。

自分の命、財産は自分で守るのがモラル

岩部 多少飛躍しますが、昨年、前野徹さんの『第四の国難』の出版記念会に顔を出しましたが、著書の中で第一の国難は「元寇」、第二は「明治維新」、第三は「戦後」、そして第四は「現在」といっているのですが、その中で、かつて日本人がもっていた気概、つまり国難に自らが身を挺して救おうとする気概がいまはないということを指摘されています。さらにいえば、そういう当事者意識のないことが社会的風土にもなっているように感じます。ですから、新宿の雑居ビル火災についても、火災を起こさないためには行政が指導・監督をすべきだといいますが、私に言わせれば、自分のビルを自分で守るといった基本的な認識が欠けているのではないかと考えて仕方がないんですよ。

関口 そうですね。ビルの所有者にしてもテナントにしても責任の所在というものに自覚がないことが明らかでした。自分の命、財産を自分で守るといった基本的なモラルが徹底していれば、あのような悲惨な事故は起きなかったはずですよ。

つい先日、消防庁主催の住宅防火対策推進協議会が開かれ、「住宅防火2001」というパネルディスカッションがあったのですが、その中で、山形弁で喋るアメリカ人タレントのダニエル・カールさんが「日本の消防法は完璧だけど、要はそれが守られているかどうかで、アメリカと同じように、警察と一緒にフォローアップ

しなければダメなんじゃないか」という指摘がありました。結局、規則があっても、それを守るのは所有者、使用者の自覚なんですね。新宿の雑居ビルではありませんが、火災報知機が設置されていてもスイッチが切られていたり、避難路に物が置かれていたり、一番問題となった異物を見せなくするために垂れ下げた発泡スチロールの看板に火がつけられたのではないかと等々、取り決めがあっても、それぞれの立場の人が守っていない、自覚がない、といった問題が一番大きいわけです。

岩部 いま、日本人全体にそういう危機管理意識というのが欠如しているように思います。いざ何かのために危機管理意識をもつということは、逆にいえば、いつ

でも安全・安心を維持しておくということですね。

関口 そうですね。ただ、そうしておきながらも現実には火災が発生し、事故が起きているということで、私共もそれを防止する点の議論をいかに発展させるかを考えておまして、規制とか改善・指導、罰則の強化という対策とは別に、例えば、火災報知機のスイッチが切られたままであったら、切られていることを何処かで自動的に把握できるようなシステムがないか。仮に、歌舞伎町の雑居ビルでも何処かのビル管理会社がついているかと思うのですが、そこへ例えば火災報知機のスイッチが切れていたら、通報され修復される、というようなことですね。今ならそういうIT技術を使った新しいシステムの構築も可能だと思うのです。

岩部 おっしゃる通りですね。これだけITが進んできている中で、そういう新しいセキュリティシステムが求められますし、そういう方向に進んで行くのではないのでしょうか。

防災のフォローアップに消防OBを活用

関口 先ほどのフォローアップの話に関連しますが、私共で入会している日本工業倶楽部から、先日、「火災のあれこれ」というテーマで原稿依頼がありまして、そこで触れたのですが、昨年のテロ事件でニューヨークの消防官が犠牲的精神で大勢亡くなりましたね。ひとが逃げていく階段を駆け上がるという崇高な使命感をもって消防という仕事に携わっている。その一方で、規則さえも守らず死者を出した歌舞伎町のような事件も起きるわけです。

結局、原点は自覚でありモラルの問題ですが、現実には存在する規則を如何に守ってもらうかということもあるわけで、それがフォローアップということにも繋がると思います。そこで、消防のOBとか警察のOB、あるいは当工業会のメンバーでもいま住宅防火に携わっているOBがありますが、そういう専門知識と経験をもった人々に、点検、手直し、指導という仕事をやっていただき、規則の遵守や維持管理ということを支援してもらうことはどうだろう。組織はNPOとかNNGOでもいいわけですが、失業率が5%を超えた今日、こういう新しい雇用機会があってもよいし、われわれメーカーにとっても新しい市場の創造にもなる、というようなことを私見として書かせていただきました。

岩部 ワークシェアリングという意味でも有効な方法ではないかと私も思います。警察でもシルバーポリスという制度があって、経験を活かして、あまりハードでないところは既にやっているという話もあるようですね。

関口 消防関係でも事例的には一部実施しているようで、北海道で「点検ラベル制度」というものがありまして、ただラベルを貼るのではなく、良質な点検を実施した結果ラベルを貼り、それを誰が検証するかということ



で、札幌市の消防関係のOBが協会に再就職して点検査察を行い、良質な点検を維持して不良点検を排除するという目的で実施しているようです。ただし、まだ取っ掛かりの段階のようですが。

岩部 昨年新宿歌舞伎町の雑居ビルの火災をキッカケに東京消防庁が都内の雑居ビルを緊急査察しましたが、その9割が消防法違反だったとされていますね。新宿でも銀座でもいわゆるペンシルビルは非常にたくさんあるわけですが、そのほとんどに違反があり、一番多かったのは防火扉の閉鎖不良など防火管理に関するものでしたし、二番目が非常ベルなどの消防用設備の維持・管理に関するものだったとされています。つまり、ハードな設備はあるのに、それが適切に維持・管理されていないという問題です。やはり、維持・管理の徹底ということにもっとスポットライトをあてる必要があると思います。

関口 そうですね。規制ということに関しても、いま、「規制緩和」だけが取りざたされますが、確かに経済に関しては市場経済化やグローバル化のもとでそれでよいかと思いますが、社会的規制については緩和というより、むしろ強化が必要な面もあるのではないのでしょうか。法令がきちんとあってもそれを守らなければ死者が出るわけですね。冒頭で当工業会が住宅防火に力を入れていると申し上げましたが、わが国では建物火災による死者の発生は86%が住宅の火災なんです。それに関わらず、住宅に感知器を設置する法令義務はありません。一方、米国では50州のうち41州は、各州ごとの条例によって設置義務を定めています。その結果、焼死者は半減したと聞いております。こういう社会的規制に関しては、まだまだ多くの余地が残されていると思います。お役所の方でも最近は規制緩和といわずに「規制改革」という言葉を使っていますが、やはり両面の必要があるわけですからその言い方が正しいと思いますね。

岩部 当協会としまして、昨年11月1日に新宿雑居ビルの火災発生に関して国土交通省に「小規模雑居ビルの建築防火安全対策の取り組み方について」ということで申し入れを行いました（注）が、こうした火災の再発防止には、点検の強化がいかにか重要であるかということをお訴

えて、一定のご理解はいただきました。そういう意味でもおっしゃるとおり、規制は緩和の方向と強化の方向の両方が存在して然るべきであると思います。

新宿歌舞伎町の火災で、共同体制さらに強く

岩部 シャッターの場合、定期点検契約制度は各社ごとに鋭意推進しておりますが、まだまだ契約率は低く、業界全体では5%程度に過ぎません。しかし、浦和の小学校の事故以降、貴工業会と共同で促進したことで、埼玉県では草加市のように全校が障害物感知装置付きシャッターに取り替え、保守点検契約を結ばせていただいたところもあります。確かに全国的に見ると温度差があるのは事実ですが、当時の建設省、消防庁、文部省が全国に通達し、また、当時の日本シャッター工業会と火災報知機工業会と一緒に活動させていただいたことは、今日に至って大変有意義であったと思っています。

浦和の小学校の事故でもっとも強調されたのは維持・管理の問題でしたし、昨年新宿歌舞伎町の火災でも防災設備が当初の本来の機能を充分発揮できなかったという点では、維持・管理の問題に集約できると思います。その防災設備を正しく機能させるためには、どうしても貴工業会と当協会の連携が土台になるわけで、昨年の火災で、さらにその使命が重くなり、ますます結果が必要になったと認識しております。

関口 そうですね。私どもの消防設備では、既に保守点検について法令で義務づけられているわけですが、防火シャッター、防火扉に関しては建築設備ということで消防法での法令化は難しい面はあるかと思っています。ただ、もともとシャッターは定期点検契約などメンテナンスの素地があり、今度のように当工業会の会員向けに検査員認定制度もつくって頂いたわけですから、本日の岩部会長のお話のように、何でもお役所依存ではなく、自分の財産、安心・安全は自分で守るということに、我々のお互いの団体でどういう役割が果せるのか、また、そういう形でビジネスを切り開いて行くのがこれからの時代ではないかとも思います。

岩部 昨年は世界を震撼させたテロ事件がありましたが、防犯、防災、テロと、これほどセキュリティの大切さが身に染みた年はなかったと思います。我々に課せられた使命は非常に大きいと思います。

関口 同感です。本日は有り難うございました。本年もよろしく願いいたします。

岩部 有り難うございました。こちらこそ、よろしくお願い申し上げます。



（注）本件に係る検討委員会（委員長：菅原進一東大教授）の報告は、昨年12月14日、国土交通省より公開され、とくに定期点検報告について重要事項の明確化の必要性を指摘。窓の閉鎖が避難及び救助活動の支障となったことに加え、防火戸の機能不全が火災や煙の拡大を招いたとして、防火戸の点検等の実施について強調されている。

委員会だより

●第8回基準化推進協議会

1. クロスシャッター技術基準策定委員会（TC-1）

- 1) 開口間口の拡大検証方法は、'01年7月26日、27日に実施した検証試験結果を基に評価機関と打ち合わせの結果、基本的に当協会が作成した「性能検証（案）」で了承された。
- 2) 開口部の幅については、その前提となる協会としての概念づくりを、別途、運営委員会等の関係メンバーで検討する。（12月5日開催）

2. 連動機構自主管理検討委員会（TC-2）

- 1) 当協会、日本火災報知機工業会、日本防排煙工業会と協同して推進している連動機構自主評定制度について、自主評定マークの策定にあたって国土交通省建築指導課の了承を得、'02年2月には会員への説明、3月には自主評定委員会にて審査を行う計画で進めている。（P8に詳細）

自主評定対象品---連動制御器、シャッター・ドア自動閉鎖装置、危害防止連動中継器、防火ダンパー用自動開閉装置

3. 窓シャッター技術基準作成委員会（TC-11）

'01年11月6日、12月5日にサッシ協会の関係メンバーと打ち合わせを実施。技術基準等を詰める。防犯基準の必要性については、窓シャッターのみの検討ではなく、軽量、重量、OHDも含めて行う旨提案する。

4. JIS改正原案作成委員会（委員長：清家 剛 東大大学院助教授）

- 1) JIS改正原案について（財）公共建築協会に説明する。
- 2) 評価事業については、'03年の更新に合わせて検討する。
- 3) 独立行政法人建築研究所に同原案送付する。
- 4) JIS改正原案の検討項目
 - a) JISA1313（防火シャッターの検査標準）
 - b) JISA4704（軽量シャッター構成部材）
 - c) JISA4705（重量シャッター構成部材）
- 5) '01年12月20日 原案了承される。

5. その他

エレベーター昇降路の防火区画については、告示第1111号の失効に伴い、'02年年6月以降の建築確認に適用される新たな防火区画について、具体的な取付方式が示された。これに対応するため、基準化推進協議会の中に「エレベーター昇降路防火区画研究委員会」（仮称）を設けて国土交通省と協議しながら、取付方法の認定の検討を開始する。

●防火シャッター保守点検専門技術者認定講習会の開催

'02年1月18日、札幌にて実施する。

●企画委員会

1. シャッター部会幹事会

- 1) 会員向けアンケートの実施（別表参照）
- 2) 部会推進として①シャッター防犯基準の策定。②高速シートシャッター性能基準の策定。
- 3) その他、当面の対策検討。

2. ドア部会幹事会

- 1) 基本的な検討テーマの決定
 - ① 健全な取引による健全な発展
 - ② 防火ドア技術基準の設定・推進
 - ③ 会員間の情報交換
 - ④ 製品補償制度の充実
- 2) 今後の課題
正確な業界規模の掌握、関連業界との提携、会員相互の信頼関係の構築等。

●防火シャッター等合同委員会

「防火シャッター・防火扉・連動制御設備の点検基準」の改訂版について最終的な検討を行った。
（印刷後、関係機関及び会員等に配布予定）

（表）シャッター部会アンケート結果

●アンケート実施日

平成13年10月4日～10月31日

●アンケートの回答結果

アンケート送付先数：27社

アンケート回答数：23社

回収率：85.2%

●アンケートの分析結果

- 1) 今後の成長傾向は全体的に低迷するとの見方が多く、見通しは良くない。
- 2) 単独1社だけではどうにもならないため、今後の対応としてはより連携した取組の強化が必要となる。
- 3) アンケート実施の結果、現状は想像どおり深刻な状況であることが把握でき、協会への期待が多く表れていた。

●アンケート結果から見られる課題

- 1) 新製品の共同研究、カギ・開閉機・消音装置の共同開発
- 2) 保守点検の法制化又はそれに準じる制度
- 3) 販売価格のエンドユーザーへのPR方策
- 4) アレンジあるいは解説された情報の提供
- 5) 顧客（ゼネコン、建材店等）の今後の推移傾向
- 6) 顧客（ゼネコン、建材店等）の今後の発注傾向
- 7) 軽量シャッターの市場拡大に向けた取り組み

煙・熱感知連動機構・装置等の 自主評定制度の確立に向けて

これまでの経緯

防災設備及び防災機器は、防火上及び避難上極めて重要なものであり、特に確実な性能を確保する必要がある。

しかし、これらの防災設備及び防災機器は構造が複雑であり、法令等では細部についての技術基準が定められていないのが実情である。そのため、財団法人日本建築センターでは防災設備機器に関して総合的な性能評定制度を実施し、合格したものに「BCJマーク」を表示し、適法性の証明を行ってきた。煙・熱感知連動機構・装置等（連動制御器、自動閉鎖装置）についても（財）日本建築センターによる防災性能評定が実施されてきたが、昭和55年3月に（社）日本火災報知機工業会、及び（社）日本シャッター工業会の両工業会が、防火区画の開口部の閉鎖機構を構成する機器を製造する立場から、防火戸、シャッター、ダンパーの煙・熱感知連動機構・装置等（防火戸本体、シャッター本体、ダンパー本体を除く）の基本システムについて「BCJ-防災-82号」として防災性能評定を取得した。この「BCJ-防災-82号」は基本評定であるため、（財）日本建築センターの指導のもと両工業会によって自主管理委員会、及び専門委員会を設置し各社の使用する機器の構造性能が基本評定に定める構造基準に適合しているかどうかの確認、審査及びBCJマークの使用許可申請等を自主管理業務として行ってきた。

新制度への移行

しかしながら、この度の建築基準法の改正による新たな認定・認証制度の法制化に伴い、大臣認定と紛らわしい「BCJマーク」が使用出来なくなり、従来の（財）日本建築センター主導の自主管理制度が継続できない状態となった。

このことから、当協会では、従来の自主管理制度に変わる民間主導型の新たな自主評定制度を、「BCJ-防災-82号」

をベースに立ち上げるべく、基準化推進協議会の中に、TC-2・連動機構自主管理検討委員会を組織し検討を進めてきた。

さらに、煙・熱感知器、連動制御器、自動閉鎖装置が連動するシステムとして機能するためには、各機器ごとのインターフェイスが標準化され、その基準を遵守する必要があることから、今般、新たに日本防排煙工業会も参加することになり、（社）日本火災報知機工業会を含めた3団体共同による自主評定実施機関として、「連動機構・装置等自主評定委員会」を設置することで合意した。

「連動機構・装置等自主評定委員会」は、会員各社の申請する連動機構・装置等の型式確認を行い、自主評定による適正な品質の確保とその推進を図るための組織である。

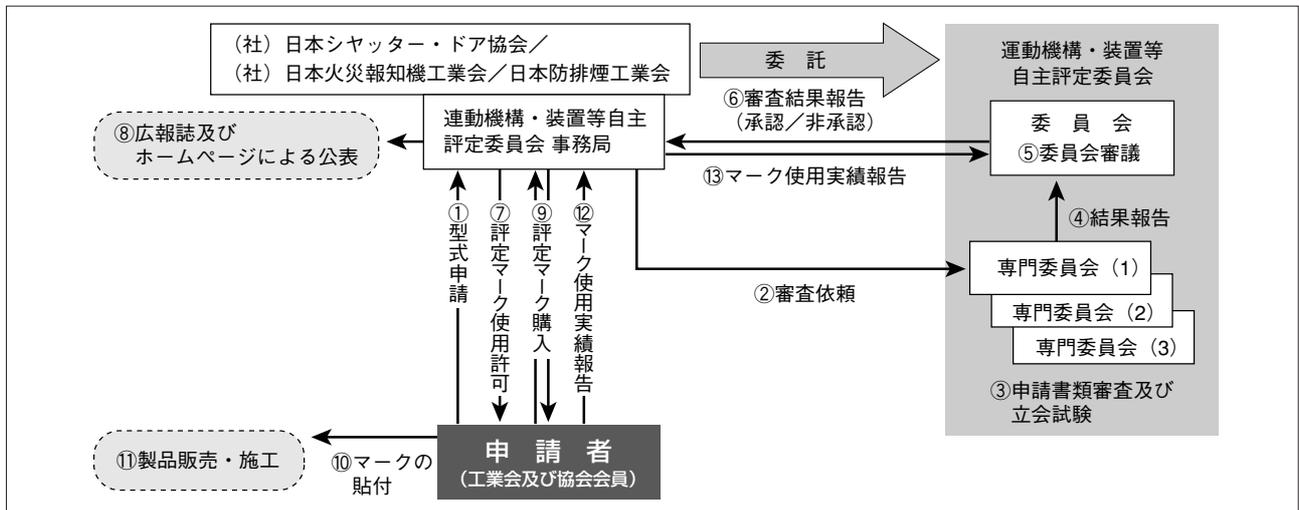
委員会を構成する委員は、行政機関、学識経験者および関係諸団体から選出され、初代の委員長には芝浦工業大学名誉教授明野徳夫氏にお願いすることとした。

このような、業界の取り組みが行政機関にも理解され、従来のBCJマークに代わるマークとして自主評定マーク（図-1参照）が国土交通省大臣官房官庁官繕部発行の「電気設備工事監理指針」13年度版に記載されることになった。

（「電気設備工事監理指針」13年度版は14年3月発刊予定）

「連動機構・装置等自主評定制度」の仕組みは下表のとおりであり、2月初旬に会員各社に説明会を行い、2月下旬から申請受付を開始し、3月下旬から委員会審査が出来るよう準備を進めている。

■図-1 自主評定マーク



スポット

JSDAが建設産業専門団体協議会に入会

42団体が正会員として加入し、傘下の企業が延べ約21万業者に及び「建設産業専門団体協議会」に、当協会は10月18日付けで入会した。同協議会は、公共事業費の確保、税制改正、金融の円滑化などについて、行政当局や総合工事業団体等へ要望、意見具申などを行う目的で、昭和58年に専門工事業、設備工事業及び建設関連業の31団体で構成する任意団体としてスタートしたものである。

現在同協議会では、課題となっている元請・下請関係の適正化、品質確保やリフォーム等の新成長分野への進出等に関して調査・研究等を行う委員会を設置して検討を

進めているほか、建設専門業界の社会的経済的な地位向上を図るため、国土交通本省及び地方整備局等との意見交換会をはじめ、施工体制確立に向けた要望活動などを実施している。

昨年の7月に開催された国土交通省関東地方整備局との意見交換会では、大幅な値引きを下請に対して行う「指し値」発注について、同協議会に所属する全国の会員から悲痛な訴えが寄せられていると説明。建設産業の健全な発展と育成の観点から元請企業等への指導を求めると、取引の健全化について団体として訴える活動も行っている。

統計データ

■出荷数量年間推移（4月～翌年3月累計）

(m³)

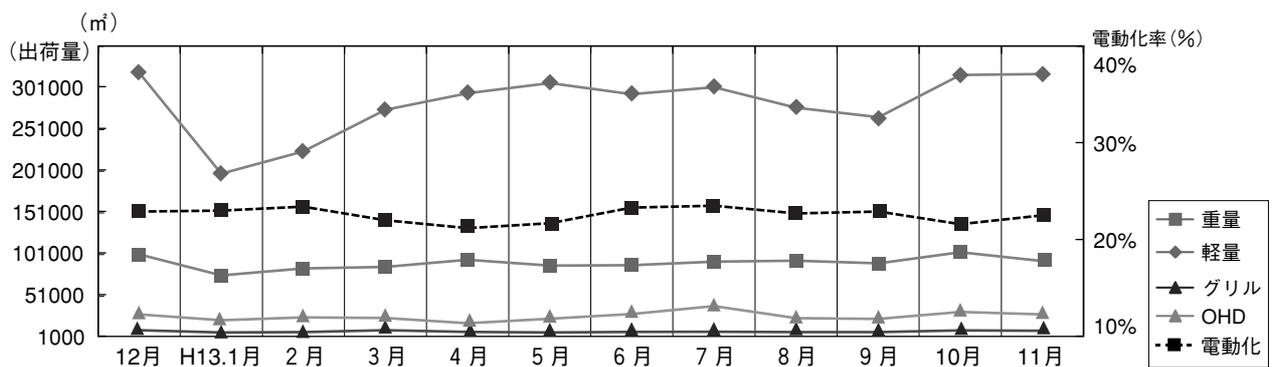
	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12
重量	1,746,321	1,967,278	2,001,243	1,936,939	1,676,527	1,524,206	1,707,897	1,737,110	1,775,359	1,574,810	1,286,780	1,492,832
前年比	14.2%	12.7%	1.7%	-3.2%	-13.4%	-9.1%	12.1%	1.7%	2.2%	-11.3%	-18.3%	16.0%
軽量	5,418,308	5,635,219	6,019,965	5,288,063	4,843,331	4,677,685	4,544,678	4,730,120	4,195,575	3,896,089	3,732,420	3,487,158
前年比	1.4%	4.0%	6.8%	-12.2%	-8.4%	-3.4%	-2.8%	4.1%	-11.3%	-7.1%	-4.2%	-6.6%
グリル	151,206	162,194	147,597	134,198	118,814	103,601	108,744	114,051	111,020	103,457	108,042	114,744
前年比	18.5%	7.3%	-9.0%	-9.1%	-11.5%	-12.8%	5.0%	4.9%	-2.7%	-6.8%	4.4%	6.2%
OHD	433,882	475,487	482,527	462,639	430,393	383,865	417,438	464,464	435,581	368,259	328,943	343,957
前年比	10.4%	9.6%	1.5%	-4.1%	-7.0%	-10.8%	8.7%	11.3%	-6.2%	-15.5%	-10.7%	4.6%
合計	7,749,717	8,240,178	8,651,332	7,821,839	7,069,065	6,689,357	6,778,757	7,045,745	6,517,535	5,942,615	5,456,185	5,438,691
前年比	4.8%	6.3%	5.0%	-9.6%	-9.6%	-5.4%	1.3%	3.9%	-7.5%	-8.8%	-8.2%	-0.3%

■過去1年間推移

(m³)

	12月	H13.1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
重量	101,393	76,044	84,278	86,139	94,661	87,656	88,289	92,491	93,745	90,502	103,827	93,116
前年比	-4.7%	-18.7%	-28.7%	-26.2%	-4.6%	-28.3%	-43.3%	-28.1%	-47.4%	-44.0%	-40.7%	-25.1%
軽量	319,465	198,111	224,777	274,528	294,576	306,731	293,461	301,640	277,146	265,897	316,529	317,487
前年比	-5.2%	-5.5%	-12.9%	-6.7%	-4.5%	2.6%	-9.0%	2.6%	-6.4%	-11.7%	-0.9%	-3.7%
電動化率	23.0%	23.1%	23.5%	22.1%	21.3%	21.8%	23.4%	23.6%	22.8%	23.0%	21.7%	22.6%
グリル	10,219	7,525	7,972	10,309	8,181	7,541	8,246	8,545	7,955	7,984	10,102	9,495
前年比	7.0%	-5.2%	-16.7%	6.0%	-1.7%	-1.5%	-12.6%	-7.7%	-27.5%	-35.2%	-6.2%	-4.9%
OHD	29,253	22,162	25,632	24,952	18,702	24,063	29,624	39,190	24,728	23,738	32,193	29,208
前年比	-0.1%	-12.3%	-5.3%	-16.8%	-11.6%	-5.0%	-7.1%	55.0%	-30.1%	-36.6%	3.0%	-14.8%
合計	460,330	303,842	342,659	395,928	416,120	425,991	419,620	441,866	403,574	388,121	462,651	449,306
前年比	-4.5%	-9.7%	-17.0%	-12.2%	-4.8%	-6.2%	-19.2%	-3.3%	-22.5%	-24.3%	-13.8%	-9.8%

■種類別出荷生産推移



賛助会員とのビジネス交流会、初の開催！

－ 都内に89名を集めて盛況に －



■岩部会長

’01年11月28日、協会主催による初の賛助会員向け交流会が、都内『グランドアーク半蔵門』において開催された。

一昨年12月、新協会として発足するに伴い一種会員、二種会員、準会員、賛助会員という構成になったが、賛助会員には鋼板メーカー、商社、錠前などの金物メーカーなどが入会して

いる。会員数は42社となり、会員総数108社のなかで最もその数が多い。

また賛助会員各社からみると、その他の会員はほぼすべてユーザーの対象にもなり、ビジネスの機会という面でも交流会の開催には期待が持たれていた。

当日は、各種会員から計89名が集い、第1部の始まる午後4時には会場の席はすべて埋めつくされていた。

第1部は<講演会>、第2部は<懇親パーティー>という構成でスタートしたが、開催に先立って岩部会長は「性能規定化の流れや、防災、防犯など協会のテーマは山積している。賛助会員の皆様にも目的を共有化して利益を求めていただくために本日の交流会を開催した。新しい視点で、共にビジネスチャンスをつかんでいきましょう」と、昨年起きた様々な出来事にも触れながら、会の趣旨を述べた。

<講演会>は、「シャッター・ドアに求められる新しい性能」というテーマで、株式会社 日建設計・設備設計主管

・森山修治氏を講師にお話しいただいた。改正建築基準法によって今後のシャッター・ドアの在り方がどう変わるか、専門的でありながらも非常に分かりやすく勉強になったとの声が多く参加者から聞かれた。講演の最後に「シャッター・ドアに期待するもの」として(1)火災時の作動の信頼性(例：スタンドアローン型の防災設備等)(2)素材のバリエーション(シート、耐火ガラス、木製)(3)機構のバリエーション(柱なし防煙シャッター)(4)さらなる気密性の向上…等々の提案もいただいた。

性能規定化のもとでの商品化には、シャッター・ドアメーカーだけでなく、鋼板などの素材メーカーも含め業界を超えて共同開発することも必要な時代といえそうだ。

第2部の<懇親パーティー>は、企画委員会・内野担当委員(文化シャッター取締役)の司会により、同企画委員長で、本交流会の総合的な企画責任者である上原副会長から、本日参加された会員へのお礼とあいさつの言葉に始まり、賛助会員を代表して美和ロック(株)佐藤勝則 取締役営業副統括からあいさつの言葉が述べられた。



この後、パーティでは富士変速機(株)川上正次専務取締役の乾杯の音頭を皮切りに歓談に入り、テーブルごとに名刺交換したり情報交換に話を弾ませる光景があちこちで見られた。

参加メンバーが一通りテーブルを巡り歩いた頃、そろそろお開きの時間ということで後藤理事による中締めの挨拶があったが、その後も、当日が誕生日であるという賛助会員会社の若い女性を岩部会長が壇上に上げて紹介するなど、賛助会員向け交流会は第一回目の開催ながら、予想以上の和やかな雰囲気を残しながら幕を閉じた。



講演される(株)日建設計・森山主管

お隣り紹介

JADA全国自動ドア協会

Japan Auto Door Association

今回は、全国自動ドア協会を訪問し、同協会の沿革や事業内容などについて、小谷武彦理事・事務局長からお話を伺いました。

……まず、協会設立の経緯と沿革について教えてください。

日本で初めて自動ドアが発売されたのは、1957（昭和32）年で、2～3のメーカーが始めました。当初、普及には時間がかかりましたが、高度成長に伴って次第に伸びてまいりましたが、更に業界として自動ドアの普及、発展を図るため、自動ドアの販売、施工会社が集まり、当協会を設立したのが1974（昭和49）年です。

自動ドアは、製造と施工が分かれているのですが、当協会は、製造、施工、メンテナンスの3つの機能を一貫して責任を持って行うことを掲げ、1979（昭和54）年に、製造部会・販売部会を設置し、ここで初めて製造の企業も参加して現在の形になりました。

その当時の正会員は17社で、一時は27社にまでなりましたが、会社統合などがあり、現在は正会員22社、賛助会員6社になっています。一部の地域だけで営業している企業を除いて、9割以上が加盟している状況です。

……事業と組織運営について教えてください。

別図のような組織のもとに、自動ドアの技能検定協力業務の推進や技術基準の制定及び改定、通行者の安全を配慮した自動ドア設置ガイドラインの研究、通行者安全の啓蒙運動の推進、広報活動など、自動ドアの健全な普及発展を図り、社会に貢献するためさまざまな事業を行っています。

……自動ドア施工技能士とは、どのようなものですか。

快適で安全な自動ドアをご使用いただくためには、自動ドアの仕組みを熟知しているプロが、製造から施工、保守まで総合的に行うことが重要です。この技術を提供し、自動ドアの安全と品質を高めるため、1986年に、全国自動ドア協会認定の施工技能士制度を発足させました。さらに1992年には、当

時の労働省の認定による法律に基づく国家検定「自動ドア施工技能検定」に移行しました。一級は、厚生労働大臣、二級は各都道府県知事の認定となっています。現在までに、2747名がこの資格を取得しており、施工に携わっている人の総数が約1万人といわれていますので、3人に1人が有資格者ということになります。

……生産台数の推移については如何ですか。

生産台数のピークは、1991年の17万4千台でした。その後増減がありましたが、2001年は、16万5千台となっています。自動ドアの償却年数は12年となっていますが、建物のリニューアルなどもあり、堅実な需要となっています。用途としては、現状ではビルや商店が中心となっています。

……住宅向けはあるのですか。

マンションはありますが、戸建て住宅向けにはまだまだあまり普及していません。ただ、バリアフリーがテーマとなる時代のおかげでドアの軽量化については注目されていますので、今後、住宅の内部での自動化が課題となっていくかもしれません。

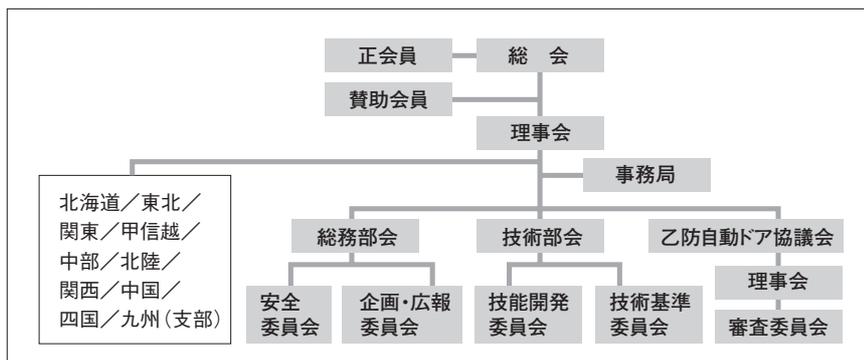
……自動ドアの新しい用途開発やサービスはどのような方向ですか。

まず、省エネですね。それから、セキュリティという意味で安全がテーマとなっています。自動ドアは、本来誰でも入れるものですが、防犯などで入れたくない人を排除する、あるいは許可を得た人だけが入れ、例えばマンションなど集合住宅の入口のドアなどですが、そういう機能への要求がますます高まってくると思います。新宿の雑居ビル火災等もあり、防火自動ドアなど、防災も重要な課題です。

また、自動ドアの故障ではなくその周辺で予期せぬ事が起こる場合が多いので、自動ドアの正しい利用方法をお知らせするパンフレットでのPRも行いました。健常者と弱者の歩くスピードが違いますので、製品として事故を未然に防ぐようなものも考えていく必要があるでしょう。そのような通行者の安全を守る社会的な責任も重要だと考えています。

……どうもありがとうございました。

■組織図



概要

所在地：東京都港区海岸1-9-18
国際浜松町ビル
TEL：03-3436-3287
FAX：03-5473-9576
会長：島田 博充氏
(株式会社ナブコ顧問役)
事務局長：小谷 武彦氏

JSDAの会員証が完成しました。会員各社には、昨年の12月に会員証と会員名と会員登録番号が記載された会員証書を送付しました。



JSDA会報 2002年・新春号

発行日：2002年1月1日 通巻第4号

発行者：社団法人 日本シャッター・ドア協会

〒102-0073 東京都千代田区九段北1-10-5 第4NSビル10階
tel.03-3288-1281 (代) / fax.03-3288-1282
e-mail:jsdaasso@ninus.ocn.ne.jp